

2014 No.128
平成26年4月10日発行 4月号

青色会館は、小田原市の津波避難ビルに指定されています。



卯月(4月) 二十四節気と旬のもの

私たちの日常生活と密接な関係にある二十四節気。時候の挨拶から古来からの行事・風習、農業の目安など無意識に普段の暮らしに溶け込んでいます。分・秒単位で時を切り刻む現代とは違い、確かな知恵と季節を感じる喜びとその恵みが詰まっています。

清明(せいめい)
(4/5頃)

すべてのものが清らかで生き活きとするころを言い、若葉が萌え、花が咲き、鳥が鳴い舞う、生命が輝く季節の到来です。

穀雨(こくう)
(4/20頃)

たくさんの穀物を潤す春の雨が降る頃のこと。農業を営む人は、この時期に種蒔きをするので植物の成長に欠かせない雨に恵まれると言います。

旬の野鳥

つばめ 東南アジアで越冬したつばめは、数千キロを超えて日本に渡ってきます。軒下などに好んで巣を作り「つばめが巣をかけると、その家に幸せが…」という言い伝えも。春の使いとして呼び名も様々で、玄鳥(げんちょう)、乙鳥(つばくら)、天女(つばくらめ)など。

〈発行・編集〉——— 公益社団法人 小田原青色申告会
〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL0465-24-2611

●確定申告指導
確定申告をお済みになった皆様、お疲れ様でした。当会では、地域のどなたにもご利用いただける確定申告会場を青色会館で開設しております。なお、会員特典として、申告書等を当会でお預かりして税務署への提出や国税局電子申告・納税システム(e-Tax)を活用した申告も出来ます。

●各種指導
●源泉税納付の指導、年末調整の指導等(随時開催)
●段階を経て納税者自身が複式簿記で記帳できるような指導に努めています

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

地域に根ざした
青色申告会のご活用を!

安心をご提供させていただく、公益事業のご紹介



●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通



●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

●記帳指導／白色申告者や新たに青色申請書を出された方等を対象に、年間を通

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大
改めて 青色のメリットに注目集まる!

事業所得や不動産所得又は山林所得がある全ての白色・青色申告事業者に記帳・帳簿保存が義務付けられました。収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を下記の期間、保存する必要があります。

帳簿	◆収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	◆業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	◆決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	◆業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年

記帳・帳簿等の義務化を機会に「白色」から「青色」に移行して、青色申告のメリットを活用したいという方が増えています。白色申告者に注目されている主な項目を3つ挙げると、①青色申告特別控除:正規の簿記の原則(一般的に複式簿記)で記帳している場合、一定の要件を満たしていれば最高65万円を所得から差し引くことができます。また簡易な記帳方法でも最高10万円の特別控除を適用することが可能です。②青色専従者給与:白色申告者では一定の額しか控除できないが、青色の場合は配偶者や親族に支払う給与についても、仕事内容や従事している程度に応じた適正な金額を必要経費に参入可能です。③純損失の繰り越し:青色申告者は、事業で生じた純損失の金額を、翌年以後3年間に渡って順次各年分の所得から差し引くことが可能です。

そこで、記帳個別指導会を開催します!

今まで白色申告だった方や開業予定の方、開業されて間の無い方は、これを機会に記帳の基本を学んでください。

当日ご持参いただくもの

- ①実際に使用されている帳簿等、参考になるもの
②平成25年度確定申告書・決算書の控え(ある方のみ)
開催期間:4月7日(月)~11日(金)、5月12日(月)~16日(金)
時間:9時~17時 開催場所:青色会館1階
お問合せ:0465-24-2614(事業課直通)
soudan@aoiro-odawara.com

http://www.dokodoko.jp

小田原青色申告会の
地域いろいろ情報
検索サイトグーグル・Yahoo等で
どこどこと検索

お得感満載!最新イチオシ情報!こんなお店・あんなお店、探せます!観光スポットやレシビなども!!

フェイスブック
始めました!
「いいね!」をお願いします「公益社団法人 小田原青色申告会」
で検索してください。
様々な活動やリアルタイムな情報も掲載しています。確定申告時期もお見逃し無く!

第38回

青色複式簿記講座

どなたにもわかりやすい
複式簿記の基本を学ぶコースです。

こんな方に...

- 簿記の仕組み・基礎知識を学びたい
 - 仕訳のしかた・決算までの流れを理解したい
 - 複式簿記で記帳して、青色申告特別控除65万円を受けたい
- ※簿記検定の試験対策講座ではありません
■期間:4月22日(火)~5月30日(金)の間の4月29日、5月6日を除く全10回。毎週火・金曜日午後2時~4時

■会場:青色会館

- (お車でのご来会の方は近隣の有料駐車場をご利用下さい)
■講師:東京地方税理士会小田原支部 竹内税理士
■受講料:会員6,000円・非会員8,000円(テキスト・資料代込)
■持ち物:筆記用具・電卓・受講料(初回当日)
■定員:30名(先着順) ■お申込み:TEL24-2614(事業課) Eメール:m.nonaka@aoiro-odawara.com
■締切日:4月18日(金)